

令和 2 年 5 月 7 日

利用者様ご家族各位

社会福祉法人 京悠会
理 事 長 岡田 京子

面会・外出・外泊自粛期間延長のお願いについて

拝啓 日頃より当施設の諸活動に、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。皆様のご協力により、本日現在、職員・利用者様共に体調を崩すことなく過ごしております。

さて、先般、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い面会等自粛延長のお願いを通知させていただきましたが、京悠会といたしましては、緊急事態宣言の期間延長の発表を勘案した結果、引き続き面会及び外泊、外出の自粛のご協力お願いいたします。

また、親族や知人の方にも自粛期間延長の件をお知らせくださいますよう、重ねてお願いいたします。

ご迷惑をおかけして大変申し訳ございませんが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 期間につきましては、行政からの制限緩和の指導があるまでとさせていただきます。
2. 対象事項 ①利用者様の外出及び外泊
②利用者様との面会
3. その他 急な体調不良を除き、医療機関への受診も極力自粛して頂きますので、お薬等につきましては、事前にかかりつけの医師とご相談いただきますようお願いいたします。

※今後の感染の広がりや重症度によって変更する場合があります。

以上